



Title	消えるモダリティ：命題内要素の場合と引用の場合
Author(s)	渡辺, 伸治
Citation	言語文化研究. 2014, 40, p. 177-191
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/27614
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

消えるモダリティ

—命題内要素の場合と引用の場合—

渡辺伸治

Cancelation of Modality —Case of Propositional Use and Case of Discourse—

WATANABE Shinji

Summary: In this article the author discusses two cases in which modality disappears. One is a case where modal expressions are used in a proposition. For this case the Japanese modal expression *nakerebanaranai* ‘なければならない’ is taken up and examined. The other is a case where the modality of direct discourse disappears. The author claims that the reason why this is the case is because direct discourse is an icon. Another case is further examined in which the modality of a sentence disappears when the quotation marker *to* ‘と’ follows the sentence. This phenomenon is explained in terms of the conjunctive function of the quotation marker.

キーワード：モダリティ，引用，イコン

1. はじめに

本稿の考察対象はモダリティと命題である。前提とするモダリティの考え方は、仁田義雄氏、益岡隆志氏のモダリティ論に代表される考え方である。すなわち、モダリティは無標的には発話時の発話者の心的態度であり、大きく、終助詞などで表される発話態度のモダリティと、助動詞などで表される命題態度のモダリティに分類される、そして、発話態度のモダリティは、命題態度のモダリティを内包し、命題態度のモダリティは命題を内包するという考え方である。また、命題態度のモダリティにはいくつかのタイプがあるが、代表的なものは、「ちがいない」などの真偽判断のモダリティと「なければならない」などの価値判断のモダリティである。

本稿の目的は、このような意味でモダリティを理解した上で、それが「消える」という問題を考察することである。本稿ではその消え方として二つの場合を取り上げる。一つは、モダリティ表現が命題内要素として用いられているためにモダリティを持たないという意味で消える場合である。本稿では、この場合の例として、「なければならない」という価値判断のモダリティを取り上げ考察する。もう一つは、引用の場合である。本稿では、この場合の例として、引用助詞「と」に前接する直接引用句がイコンであるために引用句のモダリティが消える場合

と、引用助詞「と」の文末用法に前接するモダリティが、引用助詞「と」が持つ接続機能により消える場合の二つの場合を取り上げることにする。それではモダリティが消える様子を見ていく。

2. 命題内要素化して消えるモダリティ

益岡（2000:87ff.）は、「こと」節に現れることができる要素を命題内要素、現れることができない要素をモダリティ表現と規定し、命題とモダリティの境界を形式的に設定している。そして、実例に基づき、「真偽判断」（ダロウ）、「価値判断」（ベキダ）、「説明」（ノダ）、「表現類型」（命令）、「ていねいさ」（デス・マス）、「伝達態度」（ネ）という六つの述語カテゴリーは、原則、「こと」節に現れないため、これらをモダリティ表現と規定している。しかし、重要な例外があることも述べている。すなわち、「なければならない」「べきだ」「にちがいない」「ほうがよい」「そうだ（様態）」「てもよい」は、数は少ないが、「こと」節に入る例があると述べ、この場合には「モダリティ性を失って命題内要素として働いているものとみなす」（p89）と述べている。例えば、次のような例である。

- (1) a. 押入などで懐中電灯を頼りにノートをひろげなければならないこと・・・。

(広中平祐「生きること学ぶこと」) (p.89)¹⁾

- b. その本土決戦で自分も死ぬにちがいないこと・・・。(北杜夫「母の影」) (p.89)

本稿は益岡（2000）に従うものであるが、益岡はモダリティ表現と命題内要素の関係の観点からの詳しい考察はおこなっていない。以下では、この問題を、価値判断のモダリティ表現「なければならない」を取り上げ考察する²⁾。

なお、本稿では「視点」という概念を用いる場合があるが、本稿の視点の意味は、多くのモダリティ研究者の間で共有されている、モダリティは無標的には発話時の発話者³⁾の心的態度であるという意味での視点である。例えば、周知のとおり、(2) a は発話者の推量のモダリティが「にちがいない」によって表示されている。一方、「いた」が言い切り文で用いられている (2) b は、発話者の断定のモダリティが「いた」のあとに音形がない形で現れているということである。

- (2) a. 山田は大阪にいたにちがいない。

b. 山田は大阪にいた。

1) 以下、先行研究から引用した例文は、下線を付加するなど、議論に支障をきたさない限りで改変している場合がある。

2) 「なければならない」を対象にしたのは、この助動詞にはいわゆる客観的用法と主観的用法があるため、モダリティだけではなく命題にも言及した先行研究が比較的多く、考察の第一歩として取り掛かりやすいからである。

3) 以下、「発話時の発話者」を「発話者」と表現する。

2.1. 「なければならない」の主観的用法と客観的用法

「なければならない」は一般に客観的用法と主観的用法があるとされる。例えば、丹羽(1991)は、次の例を挙げ、

- (3) a. あそこは入場料を払わなきやいけないよ／べきだよ。 (p.54)
 - b. 逃したか、今度は絶対捕まえなけりやいけないよ／べきだよ。
- (p.55)

(3) a は、「当該事態の実現の要請が決まっていることを知っていて、それを表明する知識表明であり（田野村 1990b, 丹羽 1988）、発話時の判断ではない。」(p.55) であるとし、(3) b は、「発話時の判断」であるとした上で、「発話時の判断といつても、話者個人の意見として当該事態を要請するという判断でなく、当該状況においては当該事態が要請されるという判断を今ここで下す場合は、「なければならない」が用いられる。」⁴⁾と説明している。(3) a は客観的用法、(3) b は主観的用法であるが、同様に、森山(2002:117)は、次のような例を挙げ、(4) a は「主観的把握」、(4) b は「客観的規則」という意味を持つとし、前者では「思う」を後接させても意味は変わらないが、後者では変わるとしている。

- (4) a. 学生は平和について考えなければならない。（～と思う） (p.18)
 - b. 転入者は1週間以内に届を出さなければならない。（～と思う） (p.18)
- さらに、高梨(2010:86f.)は、過去形にした「なければならない」は、客観的用法では〈客観的必要・許容性〉を、主観的用法では〈話し手の発話時の評価〉を表すが、客観的用法では、「事態が実際に実現したかどうかについては中立的」であり、主観的用法では反事實になるとして(5)などを挙げている。
- (5) a. 昨日は歯医者に行かなくてはいけなかった。それで、仕事を中断して、行った。
- (p.87)
- b. 今日は虫歯の痛みがひどい。やはり昨日のうちに歯医者に行かなくてはいけなかった。 (p.87)

以上、「なければならない」の客観的用法と主観的用法に関する先行研究を概略したが、本稿では、これらの先行研究を参考に、客観的用法の「なければならない」は命題内要素であるが、主観的用法は命題内要素ではなくモダリティ表現として機能すると規定する。すなわち、上で挙げた森山の例を命題、モダリティの視点の観点から記述すると次のようになる⁵⁾。

- (6) a. [[転入者は1週間以内に届を出さなければならぬ] Ø] (客観的用法)
- b. [[学生は平和について考え] なければならない] (主観的用法)

(6) a は客観的用法、(6) b は主観的用法であるが、下線部が命題、点線部がモダリティである。すなわち、客観的用法では「なければならない」は命題内要素であり、(6) a では Ø で表さ

4) 丹羽(1991)は「なければならない」と「べきだ」の違いを考察したものであるため、「べきだ」との比較の観点からの記述になっている。

5) この図式は杉村(2001)の図式にもとづいている。

れる断定のモダリティが発話時の発話者とリンクされている⁶⁾。この場合、「なければならない」自体には、モダリティは関与していないことになる。(6) b の主観的用法では、「なければならない」はモダリティ表現であり、そのモダリティが発話時の発話者とリンクされているということになる。

以上、客観的用法と主観的用法の違いは、視点論の観点からは、発話の際に何が言語外世界の項（無標的には発話者）とリンクされているかの違いとして説明されることになる。

次節では、「なければならない」は命題内要素であり、そのモダリティ性は語用論的に生じるとしている点、本稿とは異なる立場を取っているが、示唆に富む指摘をおこなっている田村（1998, 2001）の見解を考察しながら、本稿の考え方を精密化する。

2.2. 田村（1998, 2001）

田村（2001）は、(7) では、「発話時の」「発話者の」「心的態度」というモダリティの三大要素のうち、「発話時の」「発話者の」という要素を組み込んではいない（p.429）と述べている。

(7) a. 行ってもよかった。 (p.429)

b. 行かなければならぬそうだ。 (p.429)

この場合、発話時、発話者が組み込まれていないという指摘自体は妥当であるが、この例に關し、さらに、「複合文末形式は（16）（=本稿の（7）a）のように発話時以外の心的態度に言及したり、（17）（=本稿の（7）b）のように発話者以外の心的態度に言及したりする。」（p.429）と述べている。すなわち、田村は、命題内要素化している場合であっても、その心的態度は言語外世界の項にリンクされると捉えていることになるが、本稿は、命題内要素化したモダリティ表現は、そもそも言語外世界の項にはリンクされていないと捉える点が異なっている。なお、本稿の考え方からいえば、(7) b の「なければならない」は一義的に客観的用法であり命題内要素であるが、(7) a の「よかった」は、上で言及した高梨が述べるように、客観的用法の読みと反事実になる主観的用法の読みがある。前者の場合には、「よかった」は命題内要素であり、後者の場合には、心的態度が発話時の発話者にリンクされた形で用いられたモダリティ表現である。

また、田村（1998）は、「なければならない」は命題内要素である根拠として、1) 命題テンスから自由ではない、2) 否定の対象になる、3) 疑問の対象になる、4) 時・条件の従属節内に共起する、5) 連体修飾節内に共起することを挙げている。確かに「なければならない」はこれらの性質を持つが、これらの性質は客観的用法のみに見られる性質であり、主観的用法に見られる性質ではない。田村は、「なければならない」は、これらの性質を持つので、命題

6) 丹羽（1991）は、(3) a は知識表明であり「判断」はないとしているが、断定のモダリティはある。この点に関しては、以下で考察する。

内要素としているのであるが、その際、主観的用法と客観的用法の区別をしていないのである。その上で、田村は、「なければならない」のモダリティ性は語用論的に生じると捉えている。田村（1998）が詳しいので見ていく。

田村は、(8) では「行為遂行の働きかけ」のモダリティが現れているとし、

- (8) 君はさっさと行かなければならない。(p.10)

「ではなぜ、命題要素であるはずのテモイイやテハイケナイ等が上記のようにモダリティを表すことができるのであろうか。」(p.10) と問うている。そして、その答えとして、尾上（1979）などを参照しながら、それは、語用論のレベルで場面に依存した形で、「単なる素材表示的な意味を持つ」(p.11) 終止形が命令のモダリティを表すのと同じメカニズムが働くからであると述べている。筆者もこの指摘自体には同意するものであるが、問題は、田村が対象にしているモダリティは「行為遂行のモダリティ」であることである。このモダリティは「なければならない」の主観的用法で問題になる価値判断のモダリティではなく、階層が上位にある発話態度のモダリティなのである。田村は、「なければならない」の主観的用法が命題、モダリティとどのような関係になっているのかに関しては記述していないということである。

以上、田村（1998, 2001）と比較しながら、本稿の考え方を精密化したが、次節では「なければならない」の語彙意味という観点から精密化する。

2.3. 「なければならない」の語彙意味

高梨（2010）は「なければならない」の語彙意味を次のように記述している。

「なければならない」：当該事態が実現しないことが許容されないことを表す。(p.81)

そして、「なくてはならない」に主観的用法と客観的用法があるのは、「その基本的意味である「当該事態が実現されないことが許容されない」ということが、話し手の評価、つまり、まさに主観的態度として成り立つ一方で、客観的世界の秩序やしきみ、または予定といったもののあり方としても成り立つようなものだからである。」(p.88f.) と述べている。

本稿は、客観的用法、主観的用法とともに、この語彙意味を持つと考える高梨に従うものである⁷⁾。そうすると、例えば、上の(6) (= (9) として再掲) という構造に即していえば、(9) a の「なければならない」であっても、(9) b の「なければならない」であっても、どちらもともにこの語彙意味を持つことになる。

- (9) a. [[転入者は1週間以内に届を出さなければならぬ] Ø] (客観的用法)
 b. [[学生は平和について考え] なければならない]] (主観的用法)

また、モダリティ表現の語彙意味に関しては、田村（1998）も次のように述べている。

7) ただし、高梨は、「評価のモダリティ形式は、認識のモダリティ形式に比べ、より客観的である」(p.34) としつつも、「モダリティを「話し手の発話時における心的態度」に限定する立場では、この要件を満たさないことがある形式が「疑似モダリティ形式」と呼ばれたり、要件を満たさない用法においては「命題要素として働いている」とされたりするが、本書ではこの立場はとらない」(p.34) と述べている。高梨は「なければならない」のいずれの用法もモダリティ表現と捉えていると思われる。

モダリティが言語的に具現化される方法として二通りの在り方を区別する必要がでてくる。一つは、「たぶん」や「よ」など専らモダリティを表す形式によって表されるモダリティである。このような場合、文のモダリティは当該形式の意味特徴に依存するかたちで実現する。つまりモダリティは意味レベルで保障されている。もう一つは、非モダリティ形式、つまり、命題要素がモダリティ成立条件のひとつである心的態度を表す意味特徴を持つ場合である。このような場合、文のモダリティは当該形式が場面的に背負っている意味、つまり形式の語用的解釈に依存している。特に、当該の心的態度が発話者によって発話時に示されるという語用的条件に依存している。これは当該形式の側から見ればモダリティ化が起こっていることになる。(p.12)

この説明には、田村の考え方によく表れている。すなわち、「たぶん」「よ」などは、意味論的にすでにモダリティ表現である。一方、「なければならない」は、意味論的にはモダリティ表現ではないが、その語義意味の性質上、語用論的にモダリティ化することである。田村が問題にするモダリティは「行為遂行のモダリティ」であるため、この説明になるのである。本稿の立場からは、「なければならない」の語義意味自体は客観的用法、主観的用法ともに同じであるが、「なければならない」の主観的用法、「たぶん」、「よ」は同じ意味で心的態度が直接、言語外世界の項にリンクされた形で用いられるということになる。これは、高梨、田村が指摘するように、「なければならない」の語彙意味の中には「許容されない」というような形で表現できる心的過程を表す要素が含まれているからである。一方、「なければならない」の客観的用法では、語義意味は言語外世界の項にリンクされた形では用いられないということになる。

最後に、語彙意味に関連して、「心的態度」が「言語外世界の項にリンクされる」という考え方に関し簡単に補足しておこう。

杉村（2001）は「かわいい猫」という表現に関して次のように述べている。

ここで注意しておきたいのは、判断の対象を「小さな」や「愛らしい」あるいは「子猫」や「犬」ではなく、まさに「かわいい猫」と捉えたことも話し手の主観によると言えなくもないということである。しかし、本稿ではこれは話し手が客体世界の事態として切り取ったものであうという意味で「客観的」な成分である。(p.212)

すなわち、例えば、「鯨は哺乳類だ。」と発話したときには、発話者は心的認識として〈鯨〉を認識しているのであるから、これも主観と言えなくもないが、客観とするということである。大変興味深い問題であり、詳しい考察は今後の課題とするが、本稿でいう、「心的態度が言語外世界の項としての発話者にリンクされる」という意味は、「鯨」と発話する際に発話者が〈鯨〉

を認識するから、その認識が発話者とリンクしているという意味ではない。仮に、この認識を「心的認識」とすると、例えば、「彼はそのように推量した。」という文の「推量する」という動詞の発話の際には、発話者は「推量する」の語彙意味に対応する〈推論する〉という心的認識をしている。しかし、もちろん、発話者が推論しているわけではないということである。「推量する」は、推量に関する心的態度を表さないのである⁸⁾。これと同じ意味で、客観的用法の「なければならない」は、その心的認識はもちろん発話者のものであるが、それがだれにもリンクされていないという意味で心的態度は表さないのである。一方、主観的用法では、心的認識は、無標的に発話時の発話者にリンクされ、心的態度を表すのである。モダリティ表現は基本的に心的認識が心的態度になる言語表現である。

以上、「なければならない」の客観的用法と主観的用法を語彙意味の観点から考察したが、次節では「なければならない」の客観的用法を再考する。

2.4. 「なければならない」の客観的用法の二つのタイプ

「なければならない」の客観的用法は「なければならない」を含む命題に断定のモダリティØが付加されている用法であるが、森山（2000:25ff.）は、田野村（1990）の推量判断実践文、知識表明文の分類に即し、Øで表される断定のモダリティは、主觀的情報である「意見」と客觀的情報である「事実」との二つの場合があるとしている。前者の例として（10）a、後者の例として（10）bを挙げている。

- (10) a. [[彼は悪い] Ø]。（意見文）(p.27) (一部改変)
- b. [[彼は20歳である] Ø]。（事実文）(p.27) (一部改変)

この分類を「なければならない」に当てはめると、上で「なければならない」の客観的用法として挙げた（3）a (= (11) として再掲) は規則で決まっている場合であり、事実文ということになる。

- (11) あそこは入場料を払わなきやいけないよ／?払うべきだよ。（丹羽（1991:54））

「なければならない」の客観的用法の例として挙げられる例は、このように、規則、法律などで決まっている事柄を表す事実文であることが一般的であるが、客観的用法の意見文もある。例えば、次の例である。

- (12) a. 私はもっと勉強しなければいけませんか？
- b. そうですね、もっと勉強しなければいけませんね。
- (12) は、(13) の構造を持つが、モダリティ表現は一般に疑問文にはならないとされている。
- (13) a. [[[私はもっと勉強しなければいけません] か]] ?
- b. そうですね、[[[もっと勉強しなければいけません] Ø] ね]。

8) もっとも、「私は、彼はそこにいたと推量します。」が適格とすれば、「思う」と同じような形でモダリティ表現になると考えられる。

この見解に従うと、(12) a は疑問文で用いられているので、「なければならない」は客観的用法ということになる。しかし、この文は規則、法律などで決まっていることを述べた事実文ではなく、意見文が疑問化したものである。また、その返答とする (12) b も意見文である。

以上、本節では「なければならない」の客観的用法の二つのタイプを考察した。次節では、モダリティ表現が命題内要素で用いられている場合であっても視点が問題になるとする田村(2013)を考察する⁹⁾。

2.5. 田村(2013)における命題内要素の視点

「から」「ので」節を伴う理由表現の時制の問題を考察している田村(2013)は、命題には視点付きの場合と視点なしの場合があるとした上で、「悲しい」などの「感情・感覚の述語」、「おいしい」などの「個人的な好みを表す述語」、「かもしれない」などの「認識モーダル表現」の三つの述語は必ず視点付きの命題になるとしている。本稿の問題設定からは「かもしれない」というモダリティ表現が問題になるが、本稿の立場からは、モダリティ表現が命題内要素として用いられている場合には、モダリティに関する視点は持たない。すなわち、無標的には発話者にリンクされるような要素を命題内要素的用法は持たない。それでは、田村はどのような意味で「かもしれない」などは命題が視点付きになるとしているのであろうか。以下、田村の視点は本稿の視点とは異なる概念であり、本稿は田村(2013)と矛盾するものではないことを述べる。

田村は「から」「ので」節の用法として非意志的因果関係用法、意志的因果関係用法、根拠用法を分類し、「非意志的因果関係用法のカラ・ノデ節は視点なし命題、意志的因果関係用法のカラ・ノデ節は視点付き命題をとる」(p.36)としている¹⁰⁾。すなわち、(14)は、主節が「気温が下がった」の非意志的因果関係用法であるが、(14) a の「雨が降った」という命題は視点付きではないため適格になり、(14) b の「雨が降ったかもしれない」という命題は視点付きであるため不適格になるということである。

(14) a. 雨が降ったから、気温が下がった。(視点なし命題) (p.37)

b. #雨が降ったかもしれないから、気温が下がった。(* 視点付き命題) (p.37)

一方、(15)は、主節が「レインシューズを履いて出かけた」の意志的因果関係用法であるが、(15) a の「雨が降ったかもしれない」という命題は視点付きであるため適格になる。

(15) a. 雨が降ったかもしれないから、レインシューズを履いて出かけた。

(視点付き命題) (p.37)

b. 雨が降ったから、レインシューズを履いて出かけた。

(* 視点なし命題／OK 視点付き命題) (p.37)

9) ただし、田村(2013)がモダリティ表現の例として考察しているのは「なければならない」ではなく、「かもしれない」である。

10) 根拠用法は、本稿とは直接関係はしないので以下考察しない。

問題は（15）bであるが、田村は、「カラ・ノデ節の補部が形のうえでは視点なし命題を表しうる場合でも、意味的には視点付き命題であるとして解釈されなければならない。」（p.37）と述べた上で、（15）bでは、視点付き命題として解釈されるのは、「健が背が低い」という「事実を知っていること、認識していることが原因となり、「試合に参加しない」という行為が結果としてもたらされた、と解釈されることになる」¹¹⁾からだとしている。

以上、田村（2013）を概略したが、田村の視点は、本稿で規定する、モダリティの帰属先という意味での視点ではなく、当該の命題の知識、認識が主節主語とリンクされているという意味での視点である。本稿の立場からは、（15）aの「かもしれない」は命題内要素である以上、モダリティに関する視点を持たないが、田村の視点の立場からは、雨が降るかもしれないという命題の知識の帰属先が主節主語である発話者という意味で視点があるということになる。視点の意味が異なるのである。「雨が降るかもしれない。」と認識することと、雨が降るかもしれないことを知っていることは同じことではないのである¹²⁾。

（16）a. 雨が降るかもしれない。

b. 私は雨が降るかもしれないことを知っている。

以上、本節では、田村（2013）の視点付きの命題は本稿の視点とは異なる概念であることを見た。それでは、ここで第二章を終え、もう一つの「消えるモダリティ」を考察しよう。

3. 引用において消えるモダリティ

前章では命題内要素化して消えるモダリティを考察したが、これは、モダリティ表現の一部は命題内要素として用いられる用法があるという意味であり、第一義的には語彙の用法の問題である。本章で考察する消えるモダリティは、引用を対象としている点でその消え方は異なっている。以下では、第一章で述べたように、引用助詞「と」に前接する直接引用句がイコンであるために引用句のモダリティが消える場合と、引用助詞「と」の文末用法に前接するモダリティが、引用助詞「と」が持つ接続機能により消える場合の二つの場合を取り上げることにする。

11) 田村は（15）については説明をおこなっていないので、「健は背が低いから、試合に参加しなかった。」という文に関する説明の箇所を引用する。（15）bの「雨が降った」が「健が背が低い」に対応し、「レインシューズを履いて出かけた」が「試合に参加しなかった」に対応する。なお、引用中のゴシック部分は原著のものである。

12) 田村は、「感情・感覚の述語」「個人的な好みを表す述語」「認識モーダル表現」を同じものとして捉え、これらすべてで認識主体が命題内に含まれると捉えている。そして、命題内に認識主体が含まれていることは、必然的に認識主体は命題を知っていることを意味すると考えている。確かに、「悲しい」は、主語が認識主体であるため、語彙意味的に命題内に認識主体が含まれている。また、「痛い」「おいしい」も潜在的に無標的には発話者が認識主体になる形で認識主体が命題内に含まれている。そのため必然的に認識主体は命題を知っていることになる。しかし、「かもしれない」に関しては、本稿の立場からは、この考え方は当てはまらない。「かもしれない」の命題内には認識主体が含まれていないからである。

3.1. 引用句のイコン性と消えるモダリティ

本節では、引用においてモダリティが「消える」現象を指摘している三枝（1995）を概略し、その現象を藤田（2000）の引用論にもとづき説明する。

三枝は、引用助詞「と」は引用句の陳述の勢いを失わせるとして（17）を挙げ、

(17) 「彼らは、何を見たのだろう？」と片言の英語で章二は聞いた。（君を）(p.109)
 「と」の前に陳述形が使われていても、主文から「と」の節を捕らえると、その部分の叙述は、主文の事態から遊離し、陳述の勢いを失っているように感じられる。」(p.109)と述べている。
 同様に、(18)を挙げ、

(18) 急に「お見合いは貸し借りがない方がいいから」とさらりといわれたのがいけなかった。(君を)(p.110)

「ここでは、「と」の前項はあくまで主文の主語の想念でしかなく、その陳述性は、「と」が付加することで失われてしまう。」(p.110)と述べている。

三枝が挙げている例はいわゆる直接話法の例であるが、確かに、直感的にモダリティが消えているような印象は受ける。それでは、どうしてこのような直感が生まれるのであろうか。本節では、この直感が生まれることを、藤田（2000）の引用論の観点から説明する。

藤田は引用に関し、引用は、「所与と見なされるコトバを再現しようとする形で示すもの」(2000:15)、「引用されたコトバは、第一義的に行行為・出来事を表すイコン記号である。」(2000:58)というテーゼを規定している。また、藤田（2002:124）は、砂川（1988）の「場の二重性」は藤田の「引用」の観点から導き出されると捉えている。例えば、藤田が「引用されたコトバといわゆる「地の文」との間にはある種のレベル差が感じられる。」(2000:14)として挙げている（19）を用いて説明すると、

(19) 真吾は、「わかりました」と言った。(2000:14)

「わかりました」が「所与と見なされるコトバ」であり、これはイコンである。そして、この引用句に場の二重性が見られるのは、これが引用であるからであるということになる。以上、藤田の引用論に照らし合わせて三枝の指摘を説明すると、モダリティが消えているという印象を受けるのは、一言でいえば、引用句がイコンだからであるということになる。すなわち、上のイコンである引用句はシンボルとしての「彼らは、何を見たのだろう?」、「お見合いは貸し借りがない方がいいから」、「わかりました」がイコン化したものであるが、この引用句はシンボルとして見れば、モダリティを持ち、そのモダリティは原話者にリンクされていることになる。例えば、上の（17）では、「だろう」のモダリティは引用句を発話したと見なされる時点の章二にリンクされていることになる。しかし、当該の引用句は、引用句が発話されている時点ですでにイコンなのであるから、実際には、モダリティが誰かにリンクされているわけではないのである¹³⁾。

13) 文字列としての文の中に、引用句が画像として埋め込まれているようなイメージである。画像中のモダリティは画像から出していくことができないのである。

聞き手は、実際にはイコンである引用句と、そのイコンの類似性のソースになっているシンボルをともに認識するため、モダリティが実際にはないにもかかわらず、あるような印象を受けると説明できるということである。

以上、引用句のイコン性という観点から消えるモダリティを考察したが、次節では、引用助詞「と」の接続機能という観点から消えるモダリティを考察する。

3.2. 助詞「と」の接続機能と消えるモダリティ

加藤（2010）は文末で言い切りの形で現れる引用助詞の「と」を三つのタイプに分類しているが、その一つに、「発話意識の表明により発話境界を表示する用法」（p.157ff）がある。これは、(20) a などの「発話の力軽減用法」、(20) b などの「自己確認納得用法」、(20) c などの「認知境界表示用法」に下位分類される。

- (20) a. 知らないよ~~と~~。(p.158f)
- b. これでよし~~と~~。(p.165)
- c. お~~つ~~と。(p.168)

そして、加藤は、「発話意識の表明により発話境界を表示する用法」は、発話意識が関与し、また、実際には場の二重性が見られないが、場の二重性があるかのように発話されている用法である旨、述べている。

一方、渡辺（2011）は、この用法には、単純に場の二重性がなく、また、少なくとも渡辺（2011）が規定する発話意識は関与していないと述べ、これらの用法に共通する機能は、「「おっ。」と「お~~つ~~と。」の違いを説明するために渡辺（2005）が導入した、モダリティの基準軸を発話現場にいる発話者から切り離す機能であると考える。」（p.77）と述べている。続けて、渡辺（2011）は、次のように述べている。

「知らないよ~~と~~。」「これでよしつと。」「お~~つ~~と。」という例では、「ト」に前接する「知らないよ」「これでよし」「お~~つ~~」という発話の時点では、発話のモダリティは発話現場における発話者に定位されている。後接する「ト」は、この発話のモダリティが、発話者から切り離され、どこにも定位されない状態になっていることを表す機能を持つということである。」（p.77）

渡辺（2011）では、当該の「と」は、モダリティが「切り離され」、「どこにも定位されない状態」を表す機能を持つと考えていたが、前節の議論を踏まえると、「切り離され」、「どこにも定位されない」という記述は、「と」の機能に関する記述なのではなく、以下に述べる「と」の機能から生じる直感的印象であると考えられる。また、関連し、加藤（2010）は、「これでよしと。」という発話は、「思考内容を言語化したことに対する確認の意や納得の意が示されているよう

な印象を受ける。」(p.165), また、「と」は、「さて」「あらよ」「どっこいしょ」などを反射的に発話した話者自身が自分の行為を意識化し、「我に返った」という標識なのである。」(p.168)と述べ、「と」の付加により生じる直感的印象を指摘している。以下、渡辺(2011)の議論を再考し、これらの直感が生じる理由を考察する。

これらの直感は、一言で言えば、モダリティが消えてしまっているという印象に置き換えるてもよいであろう。それでは、なぜこの直感が生まれるのであろうか。前節で考察した三枝(1995)の例の場合には、引用句のイコン性で説明可能であったが、(20)の場合には、「知らないよ」「これでよし」「おっ」という引用句には場の二重性が見られず、藤田がいう「所与のコトバ」ではなく、イコンではない。引用句のイコン性では説明できないのである。そこで、本稿では、引用助詞「と」は助詞「と」の下位分類であることから、助詞「と」が持つ接続機能という観点から説明を試みる。

まず、渡辺(2011)は助詞「と」について次のように述べている。

助詞「ト」には、引用助詞以外、接続助詞、並列助詞などいくつかの用法があるが、これらすべての用法に見られる中心的機能は、一言で言えば、近藤(1999:69)が「連結」という端的な用語で指摘するように、「ト」の前項と後項を結びつける機能であろう。(p.71)

ここでは並列助詞の場合を取り上げるが、二つの項を「と」を用いて「AとB」というように接続するためには、A項とB項が何らかの意味で同じ性質を最低限一つ共有していかなければならないと考えられる。例えば、「鯨とイルカ」の場合には、名詞という同じ品詞、哺乳類という生物学的に同じカテゴリー、海にいるという属性などさまざまな意味でのの相同性が想定できる。あるいは、「食べる」と「歩く」の場合には、品詞が動詞という相同性、日本語という相同性などが想定できる。また、「～と言った。」のような場合にも、藤田(2000)が指摘するように引用句「～」と後接動詞「言った」の時間的相同性は認められる。なお、「鯨、イルカは哺乳類だ。」というように「と」を用いず單に名詞を羅列した場合にも、事実上、鯨とイルカはともに哺乳類であるという点での相同性は認められ、発話者はそれを認識している。しかし、「鯨、イルカ」という発話では、その認識が明示化されていないのである。また、もちろん、「鯨は哺乳類だ。」という発話においては相同性は問題になっていない。「鯨とイルカは哺乳類だ。」という発話と「鯨は哺乳類だ。」という発話では、発話者は「鯨」の発話において〈鯨〉を認識していることには変わりはない。しかし、「鯨とイルカ」が現れている発話では、「鯨」だけが現れている発話とは異なり、相同性の認識という心的過程が加わっているのである。

そして、相同性の認識が加わるということは、〈鯨〉と認識したものを相同性の観点から捉えなおすという点で、〈鯨〉の認識がいったん終了、切断されることを意味すると考えられる。

上で述べた「知らないよっと。」「これでよしと。」「おっと。」において、モダリティが「切り離され」、「どこにも定位されない状態」になっているような直感的印象や、加藤が指摘する「確認」「納得」「意識化」「我に返った」といった直感が生じるのは、この理由によると考えられる。加藤（2010）は、本節で考察している文末用法は文法化の度合いが高いと述べているが、文末用法は後項が存在しない用法である。接続という機能が適用されないため、逆にこれらの直感が前景化するのであろう。

以上、引用を対象に「消えるモダリティ」を、引用句のイコン性と助詞「と」の接続機能の観点から考察したが、直接話法を伴う「～と言う。」のような場合は、引用句のイコン性が関与する。それでは、この場合にも、本節で考察した助詞「と」の接続機能が関与するのであろうか。「～と言う。」の場合には「切り離され」、「どこにも定位されない状態」という直感はあるが、「確認」「納得」「意識化」「我に返った」という直感はない。しかし、この場合であっても、助詞「と」の接続機能が関与も関与する場合があることを示唆すると考えれる現象が見られる。山口（2009）が考察する現象である。以下、簡単に見ておこう。

3.3. 「～と言う」における助詞「と」の接続機能

山口（2009:231ff.）は、直接話法になっている次の例などを挙げ、関西方言では、「言う」「思う」など発言、思考をそのまま表す動詞は、引用句との「類像性（iconicity）¹⁴⁾」が高いため「と」を用いない引用が可能である旨、述べている。

- (21) a. 「二日酔いで休ましてください」 ゆうてまんねんけど、 どないしましょ？

(後略) (p.232)

- b. 「よし、もう一杯飲んでから行こう！」 と／＊Ø すわり直した。 (p.232)

この例の構造は、前節で見た「鯨とイルカ」「鯨、イルカ」と同じ構造になっているが、引用の場合には、「A, B」という構造が不可能な場合があるということである。また、同じく「命令する」という動詞が用いられている次の例では、

- (22) a. ?? これやっとけ、命令されちゃいましてね。 (p.234)

b. ? これやっとけ、命令したんはお前やろ。 (p.234)

- c. こらつ、何ゆうてんじや！ これやっとけ、命令したんはお前ちゃうんかい！！ (p.234)

「話者が怒ったときのほうが、（中略）、容認度は逆に上がる。」(p.234)と指摘し、「うまく理由づけができるないが、私の語感ではiii (=本稿の(22)c)（中略）は完全に容認可能である。」(p.234)と指摘している。「うまく理由づけできない」とする理由は、これらの例では動詞が同じであることによると考えられるが、山口は、動詞が同じく「思考提示」の用法である次の例を挙げ、

14) 山口は、引用句と後接動詞の結びつきの強さのことを「類像性（iconicity）」と呼んでいる。

- (23) a. 「どないしょ？」思てるあいだに何とかせい。(p.235)
 b.?「どないしょ？」迷てるあいだに何とかせい。(p.235)
 c.*「どないしょ？」ウジウジしているあいだに何とかせい。(p.235)

(23) b の容認度が (23) c と比べて高いのは、「「どないしょ」という発話から迷っている感じがよく伝わるからだろう。つまり、引用句の表現と伝達動詞との結びつきが強いのである。」(p.235) と述べている。さらに続けて、(23) b の引用句を「「どないしょ、どないしょ」と繰り返すとさらに容認度が上がる。より迷っている感じが強められることと、主観的な繰り返しのおかげでその部分が引用句として解釈されやすくなることが、関係しているようだ。」(p.235) と述べている。

以上、山口（2009:228ff.）を概略したが、山口が指摘する類像性や「引用句として解釈されやすくなる」という要因が「と」の現れ方の適格性の違いを説明する本質的な要因になっていることは確かであろう。本稿の観点からは、山口が挙げる例は直接話法の例であるから、引用句はイコンである。そのため、モダリティが消えていることになるが、引用句であることがわかりにくい場合には、前節で考察したような性質を持つ助詞「と」を付加することで、引用句であることをより明確にする必要があるということになる。

4. おわりに

本稿では、モダリティが消えるという現象を、命題内要素と引用という観点から考察した。残された問題は数多くある。命題内要素に関しては、取り上げたモダリティ表現は「なければいけない」のみであり、他の命題内要素化するモダリティ表現は考察できなかった。また、典型的なモダリティ表現だと考えられている「だろう」なども「こと」節内で用いられることがある。具体的なデータに基づくさらなる考察が必要である。引用に関しては、前半の考察ではイコン性から説明を試みたが、場の二重性がどのように関連するのかという問題がある。また、間接話法のモダリティ、命題の関係の問題もある。後半の考察では、助詞「と」の接続機能から相同性を導き出し、相同性からモダリティが消えるという直感を説明したが、さらなる考察が必要であろう。また、文末用法の「と」に前接する部分はシンボルだとしたが、この部分はイコン化によって説明することができるかもしれない。そうすると、前半の議論と結びつくが、助詞「と」の接続機能とどのように結びつくのかの考察が必要になるてくる。問題は山積みであるが、さらなる考察は今後の課題としてひとまず筆を置くことにしよう。

付記：本稿の執筆にあたり、複数の匿名の査読者より数多くの貴重なコメントをいただいた。

ここに感謝の意を述べるものである。

参考文献

- 尾上圭介（1979）「そこにすわる！」『月刊言語』8/8. 大修館書店.
- 加藤陽子（2010）『話し言葉における引用表現』くろしお出版.
- 三枝令子（1995）「って」の構文的位置づけ——「と」による引用と「って」による引用の違い——『阪田雪子先生古稀記念論文集』pp.105-127. 三省堂.
- 杉村泰（2001）「現代日本語における文末表現の主観性—ヨウダ, ソウダ, ベキダ, ツモリダ, カモシレナイ, ニチガイナイを対象に—」『世界の日本語教育』11. pp.209-224.
- 砂川有里子（1988）「引用文の構造と機能——引用文の3つの類型について——」『文藝言語研究言語篇』13. pp.73-91.
- 高梨信乃（2010）『評価のモダリティ現代日本語における記述的研究』くろしお出版.
- 田野村忠温（1990）「文における判断をめぐって」崎山理・佐藤昭裕（編）『アジアの諸言語と一般言語学』pp.785-795. 三省堂.
- 田村直子（1998）「命題要素のモダリティ化について ケナレバナライやテモイイ等を例に」『筑波応用言語学研究』（<http://www.tulips.tsukuba.ac.jp/limedio/dlam/M43/M438794/2.pdf> 版を参照）
- 田村直子（2001）「複合文末形式の意味と用法—ナケレバナラナイやテハイケナイを例に—」中右実教授還暦記念論文集編集委員会編『意味と形のインターフェース 上巻』pp. 423-433. くろしお出版.
- 田村早苗（2013）『認識視点と因果』くろしお出版.
- 丹羽哲也（1991）「「べきだ」と「なければならない」」『大阪学院大学人文自然論叢』23-24. pp.53-72.
- 森山卓郎（1997）「日本語における事態選択形式—「義務」「必要」「許可」などのムード形式の意味構造—」『国語学』188. pp.12-25.
- 森山卓郎（2000）「基本叙法と選択関係としてのモダリティ」森山卓郎・仁田義雄・工藤浩『モダリティ』（日本語の文法3）pp.1-78. 岩波書店.
- 藤田保幸（2000）『国語引用構文の研究』和泉書院.
- 藤田保幸（2002）「引用形式の複合辞化——ムード助動詞的形式への転化の場合」『日本近代語研究3』近代語研究会（編）pp.113-139.
- 益岡隆司（2000）『日本語文法の諸相』くろしお出版.
- 山口治彦（2009）『明晰な引用, しなやかな引用: 話法の日英対照研究』くろしお出版.
- 渡辺伸治（2005）「原点転移と引用節」『日本語文法』5/2. pp.128-144.
- 渡辺伸治（2011）「引用助詞「ト」と「ッテ」の機能と相違」『言語における時空をめぐって IX 言語文化共同研究プロジェクト 2010』pp.71-80. 大阪大学言語文化研究科.